

農山漁村振興交付金

【令和5年度予算額 9,070 (9,752) 百万円】
【令和4年度補正予算額 1,440百万円】

<対策のポイント>

地域の創意工夫による**活動の計画づくり**から農業者等を含む地域住民の**就業の場の確保**、農山漁村における**所得の向上**や**雇用の増大**に結びつける取組に対し、取組の発展段階に応じて**総合的に支援**し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>

中山間地域等

最適土地利用総合対策

ソフト

ハード

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



簡易な整備



農地の粗放的利用

中山間地農業推進対策

ソフト

中山間地域での収益力向上に向けた取組や農村型地域運営組織（農村RMO）形成を支援します。



栽培技術のeラーニング



農村RMOによる農用地保全

山村活性化対策

ソフト

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



山菜を利用した商品開発

農山漁村発イノベーション対策

農山漁村発イノベーション推進事業

ソフト

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。



地域活性化のための活動計画づくり（※1）



地域資源を活用した新商品開発

※1 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

農山漁村発イノベーション整備事業

ハード

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。



農産物加工・販売施設の整備



集出荷・貯蔵・加工施設の整備

農泊推進型



景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発

農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得等

情報通信環境整備対策

ソフト

ハード

インフラ管理やスマート農業等に必要の情報通信環境の整備を支援します。



通信施設の整備

農山漁村地域

都市部

都市農業機能発揮対策

ソフト

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



都市農地賃借による担い手づくりへの支援

コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化

農山漁村振興交付金のうち 農山漁村発イノベーション対策

【令和5年度予算額 9,070（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業^{※1}

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定、関係人口創出、地域づくり人材育成、情報発信等を支援します。
- ② 地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、専門人材の育成等を支援します。

2. 農山漁村発イノベーション整備事業^{※1}

- ① 農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要となる古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

※1 旧 地域活性化対策、旧 農山漁村発イノベーション対策、旧 農泊推進対策、旧 農福連携対策を再編
※2 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

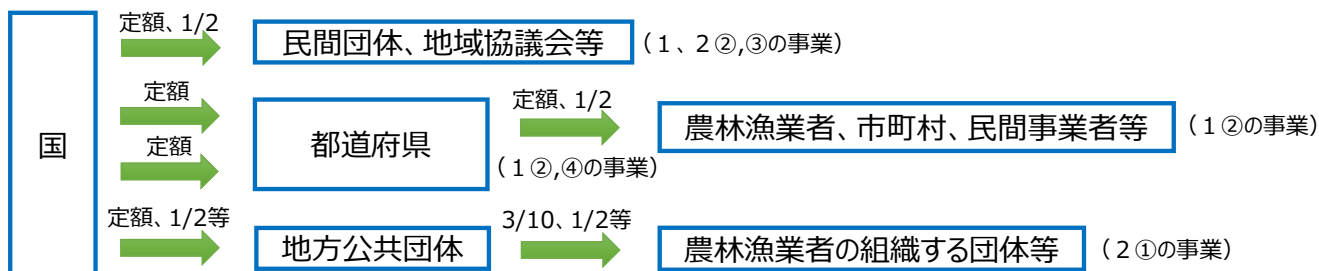
（関連事業）

農山漁村発イノベーション委託調査事業

農山漁村発イノベーション推進に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

<事業の流れ>

※下線部は拡充内容



1. 農山漁村発イノベーション推進事業

①地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

②農山漁村発イノベーション創出支援型



地域資源を多分野で活用した商品・サービスの開発

③農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発

④農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得や専門人材の育成等

2. 農山漁村発イノベーション整備事業

①定住促進・交流対策型産業支援型



農産物直売所の整備



集出荷・貯蔵・加工施設の整備

②農泊推進型



古民家等を活用した滞在型施設の整備

③農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-6744-2493）

農山漁村発イノベーション推進事業（農山漁村発イノベーション創出支援型）

【令和5年度予算額 9,070（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村発イノベーションを推進し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発やこれらに係る研究開発、デジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材の派遣・育成等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

農山漁村発イノベーションの実施に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。

- （支援対象の取組）
- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の取組
 - ② 新商品開発・販路開拓の取組
 - ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
 - ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
 - ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

農山漁村発イノベーション推進支援事業



農産物を利用した新商品開発

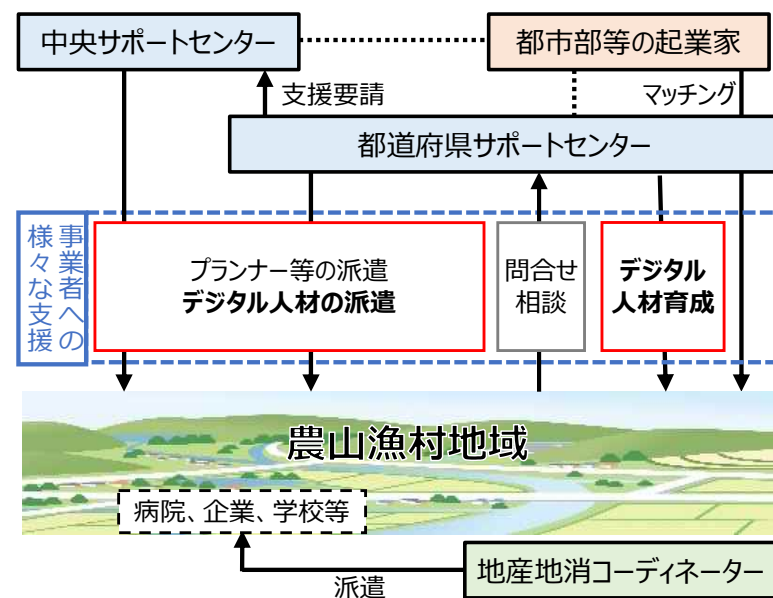


多様な地域資源を新分野で活用

2. 農山漁村発イノベーション中央サポート事業

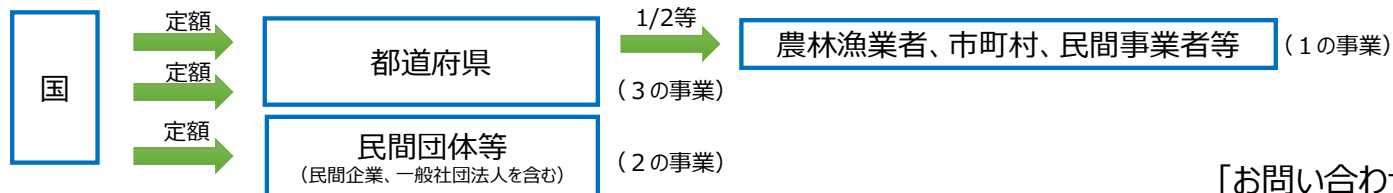
- ① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、農山漁村発イノベーションに係る高度な課題を抱える事業者等に対する中央プランナー等の専門家派遣の取組に加え、高度なデジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材（デジタル人材）の派遣等を支援します。
- ② 農山漁村で新事業を興す起業家と農山漁村のマッチングの取組等を支援します。
- ③ 施設給食において、地産地消を促進するためのコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。

農山漁村発イノベーション中央・都道府県サポート事業



※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-6744-2497）

農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）

【令和5年度予算額 9,070（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

<事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（140人〔令和7年度まで〕）
- 6次産業化に取り組んでいる優良事業体数の増加（93事業体〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる**農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援**します。

【事業期間：原則3年間（最大5年間）、交付率：1/2等】

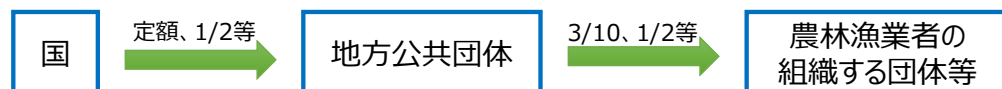
2. 農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、**農産物加工・販売施設等の整備に対して支援**します。

なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能です。
【事業期間：原則1年間、交付率：3/10等】

再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、1又は2の**施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合も支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

定住促進・交流対策型

- 計画主体 都道府県、市町村※1
- 事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者団体等



農産物直売所



廃校を利用した交流施設



集出荷・貯蔵・加工施設

産業支援型

- 事業実施主体 農林漁業者団体※2
中小企業者※3

- ※2 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定が必要
- ※3 農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定が必要



農産物処理加工施設



農家レストラン

発電設備等の整備



太陽光発電設備

販売・交流施設等

電力供給



EV車等への給電設備

【お問い合わせ先】

- （1の事業） 農村振興局地域整備課 （03-3501-0814）
- （2の事業） 都市農村交流課 （03-6744-2497）